

生体牛の評価の試行結果(ニカラグア)【暫定版】

生体牛のリスクの総括(ニカラグア)

<侵入リスク>

	1986-1990	1991-1995	1996-2000 [※]	2001-2005	2006-
生体牛	不明	不明	無視できる	無視できる	無視できる
肉骨粉	不明	不明	無視できる	無視できる	無視できる
全体	不明	不明	無視できる	無視できる	無視できる

※1996～2000年に関しては、2000年のみのデータ

<暴露・増幅リスク>



<サーベイランス>

1999年より疫学サーベイランスプログラム開始。

サンプリング対象は24ヶ月齢以上の牛で、神経症状を示すもの、原因不明で死亡したもの、高齢の健康と畜牛、と畜された幼牛となっている。

BSE認知プログラムは1999年頃から実施。

母集団数 合計約330万頭

サーベイランスの成績					
年次	通常と畜牛	死亡牛	不慮の事故による と畜牛	臨床的に疑われる牛	合計
2005	21	63	98		182
2006	10	48	73		131
2007	13	43	46		102

生体牛の侵入リスク(ニカラグア)

(カッコ)はトン数

			1986-1990	1991-1995	1996-2000 [※]	2001-2005	2006-	合計
			輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数
輸入実績	英国	回答書						
		貿易統計						
	欧州(中程度汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	欧州(低汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	米国	回答書						
		貿易統計		101	882	279	1	1,263
カナダ	回答書							
その他(メキシコ)	回答書					98	98	
	貿易統計							
合計	回答書	データ無し	データ無し	0	0	98	98	
	貿易統計	0	101	882	279	1	1,263	

		1986-1990		1991-1995		1996-2000 [※]		2001-2005		2006-		合計	
		頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算
暴露要因となつた可能性のある輸入牛	英国												
	欧州(中程度汚染国)												
	欧州(低汚染国)												
	米国												
	カナダ												
	その他(メキシコ)									98		0	0.00
	合計		データ無し	データ無し	0	0.00	0	0.00	98	0.00	0	0.00	0
		不明	不明	無視できる		無視できる		無視できる					

※ 1996-2000年の期間は、2000年のみのデータ(貿易統計については、1996-2000年のデータ)

注) 輸入実績及び暴露要因となつた可能性のある輸入牛については、加重係数を設定した期間の輸入頭数のみを記載している。

肉骨粉の侵入リスク(ニカラグア)

			1986-1990	1991-1995	1996-2000 [※]	2001-2005	2006-	合計
			輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数
輸入実績	英国	回答書						
		貿易統計						
	欧州(中程度汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	欧州(低汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	米国	回答書						
		貿易統計		15				15
	カナダ	回答書						
		貿易統計						
	その他()	回答書						
		貿易統計						
	合計	回答書	データ無し	データ無し	0	0	0	0
		貿易統計	0	15	0	0	0	15

		1986-1990		1991-1995		1996-2000 [※]		2001-2005		2006-		合計		
		トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	
暴露要因となつた可能性のあるMBM	英国													
	欧州(中程度汚染国)													
	欧州(低汚染国)													
	米国													
	カナダ													
	その他()													
	合計	回答書	データ無し	データ無し	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		貿易統計	不明	不明	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる

※ 1996-2000年の期間は、2000年だけのデータ(貿易統計については、1996-2000年のデータ)

注) 輸入実績及び暴露要因となつた可能性のあるMBMについては、加重係数を設定した期間の輸入トン数のみを記載している。

生体牛の暴露・増幅リスク（ニカラグア）

○飼料給与

2001年 反すう動物由来のたんぱく質等の反すう動物への給与禁止。

○SRMの利用

利用実態の詳細は不明。

2001年に、係留中に死亡した動物、と畜前またはと畜後の検査で不合格となった動物、不合格となった枝肉、枝肉部分、脳、せき髄の焼却を義務付け。

○レンダリングの条件

2001年 牛由来の肉骨粉および肉粉について、133℃、20分の処理を義務付け。

○交差汚染防止対策

データなし

<暴露・増幅リスク>

	飼料給与の状況	SRMの利用、レンダリングの条件、交差汚染防止対策	判定
1986-2000年	特に規制無し		高い
2001年-	反すう動物由来たんぱく質→反すう動物の給与禁止	牛由来の肉骨粉等について、133℃、20分の処理を義務付け	低い